

## 平成 18 年度に行った人件費見直しの概要

見直しの内容	実施時期	具体的な見直し方法	財政効果
特別職等の報酬の削減	4月支給分から	町長、助役、収入役、教育長報酬の5パーセント減額	△ 170 万円
期末勤勉手当の役職加算率の見直し	6月支給分から	旧給料表の主査以上の職にある者の期末勤勉手当の役職加算の一律5パーセント減額	△ 2070 万円
管理職手当の削減	4月支給分から	管理職手当率の一律2パーセント減額	△ 420 万円
合 計 額			△ 2660 万円

## 職員人件費総額の削減を目指します

職員人件費のうち、町長等4役の特別職は、合併時に15名から4名となり、また、議員数も56名から26名に削減されたことにより、1年間で約1億8千万円の経費削減となりました。一般職についても、退職不補充を原則として、合併時の381名から本年4月時点で361名となっており、給料で約1億円の財政効果を生んでいます。

今後とも、さらなる定員の適正化を図り、人件費総額の削減に取り組むこととしています。平成18年度および平成19年度に取り組んだ人件費の見直しは、次表のとおりです。

2660万円  
の人件費削減

## 平成 19 年度から行う人件費見直しの概要

見直しの内容	実施時期	具体的な見直し方法	財政効果
特別職等の報酬の削減	4月支給分から	町長10パーセント、副町長、教育長報酬の5パーセント減額	△ 220 万円
収入役の廃止	4月1日から	収入役制度の廃止	△ 1340 万円
住居手当の削減	4月支給分から	持ち家に係る住居手当を従来は一律月額2,000円としていたものを、新築・購入後5年間まで月額2,500円に変更	△ 326 万 4 千円
通勤手当の削減	4月支給分から	自家用車等使用者の手当額の一律20パーセント減額	△ 835 万 1 千円
合 計 額			△ 2721 万 5 千円

※平成18年度において見直しを行った期末勤勉手当の役職加算率の見直しおよび管理職手当の削減は、平成19年度においても継続して実施します。

2721万5千円  
の人件費削減

「行政改革大綱」「集中改革プラン」の資料は、町ホームページ (<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>) に掲載しています。

◆問い合わせ／政策企画課 ☎ 74 - 1005